

第3回信楽中学校区学校再編準備委員会 議事録

開催日時	令和8年7月10日(金) 19時00分～20時40分
開催場所	信楽地域市民センター2階 会議室
出席者 (委員)	奥田委員、井上委員、鈴木(和)委員、服部委員、西尾委員、神山委員 上田(智)委員、後藤委員、小倉委員、中西委員、杉本委員、辻本委員 北尾委員、田中委員、大谷委員、内田委員、鈴木(拓)委員、松本委員 三宅委員、上田(浩)委員、松永委員、上田(健)委員、島田委員、永井委員
欠席者	植西委員、上田(勇)委員、福山委員、宇多委員
事務局等	＜教育委員会事務局＞ 松本教育部長、宮木学校教育課長、高市教育総務課長 増山教育環境整備室長、橋本同主査、東同C o、乾同C o ＜信楽地域市民センター＞ 田村所長、福西同課長補佐、福山同専門員 ※「C o」…コーディネーターの略
公開または 非公開の別	公開
傍聴の有無	有(5名)
議事録の 作成方法	要点筆記
会議次第	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議事 (1) 検討調整項目についての調整結果 (2) 再編校の学校名募集(案)について (3) 専門部会の割振り(案)について (4) 報告事項 4. 副委員長あいさつ 5. 閉会

【内容】

進行：教育総務課長

1. 開会

2. 委員長あいさつ

《辻本委員長より開会のあいさつ》

進行：辻本委員長

3. 議事

(1) 検討調整項目についての調整結果

○委員長

次第3の(1)について、事務局より説明をお願いします。

《事務局より検討調整項目の調整結果について説明》

[質疑応答・意見]

○委員1

校章について、デザインの中央に「小」の文字が入ることは決定事項なのか。私自身は、校名の一文字目が入るべきであると考えている。

○事務局

中学校の校章をベースに検討するが、決定しているものではない。そのようなご意見もいただいた上で、デザインを決めていきたいと考えている。

○委員2

体操服の決定方法について、挙げられた候補の中から、PTA部会で選ぶということか。また、体操服は機能性を第一に考えた上で、必要最低限の装飾により価格を抑え、購入しやすくなるよう意識していただきたい。

○事務局

体操服の選定については、PTA部会でデザインを含めた提案やサンプルの提示をしたいと考えている。機能性に加え、安全性などを総合的に考慮した中で提案をさせていただきたく、部会内で改めて意見を頂戴したい。

○委員 3

仮に再編校の服装規定が「なし」と決まれば、来年度（令和9年度）、標準服指定のある学校に入学する場合は、1年しか使用しないということになると思う。この件について、何らかの対応を検討して欲しい。

○事務局

現在、標準服を導入している学校において、そのような問題が生じることは事務局として認識している。この場での回答は難しいが、対応検討は進めていきたいと考えている。

○委員 4

標準服は、冠婚葬祭や私生活の様々な場面で使用することができ、経済的にもメリットがあると考えている。また、テレビ放送で服装規定のない学校の卒業式の映像を見たことがあるが、華美な服装で出席している児童も一部見受けられた。経済的に余裕のある家庭は良いと思うが、そうでない家庭もある中で、服装の違いによる「いじめ」への発展がなにか心配である。教育現場での現況はどのようなものか教えていただきたい。

○委員長

この件について、学校より説明をお願いしたい。

○委員 5

本校は、服装規定がない学校であるが、過去から服装を起因とした「いじめ」の発生報告はないと認識している。

○委員 6

本校は、標準服としている学校であるが、同様に、服装を起因とした「いじめ」の発生報告はないと認識している。

『通学方法・通学路』

○委員 7

スクールバスでの通学時にはコミュニティバスなどの停留所を利用すると思うが、その表記や標柱が劣化しており、危険に感じている。安全対策ということで、バス停の整備を考えていただきたい。

○事務局

スクールバスの乗降場所設定は、今後の検討課題として認識しており、児童の安全を考えるにおいて、重要な事項であると考えている。運行ルートはバス利用児童の居住地によ

り、年度ごとに変更となるケースが予想され、既存のバス停を利用する以外の方法も考えられるため、引き続き安全を第一として総合的に判断していきたい。

○委員 8

スクールバスが通行する道路が狭い場合は、車両サイズを小さくするなどして対応されると思うが、長期的な視点で考えて、道路を拡幅するなどの整備をしてもらえると、児童の安全確保につながり、地域にとっても大変ありがたい。

○事務局

例として、狭い道路を通る必要がある場合、大型バス 1 台で運行したいところを、マイクロバス 2 台の運行とするケースは予想している。なお、道路自体の整備については、通学路であることや地域の生活道路であることを加味した上で、庁内において、意見共有と情報連携に努めたい。

○委員 9

スクールバス乗降場所への保護者による送迎が必要かどうか検討することになるのか。

○事務局

保護者が乗降場所へ送迎するという決定はしないと考えている。保護者に対しては、児童のバス乗降が通知されるような ICT を活用したシステムの導入検討など、不安の解消に努めたい。

○委員長

バスは左側に乗降口があるため、往路と復路で停留方向が異なる。停留所の反対に家がある児童は、道路を横断しなければならないので、飛び出しなどの危険が生じることから、スクールバス導入当初は児童を指導する人員も同乗するなど検討してほしい。

(2) 再編校の学校名募集について

○委員長

次第 3 の (2) について、事務局より説明をお願いします。

「事務局より再編校校名募集（案）について説明」資料 1-1 資料 1-2 資料 1-3

〔質疑応答〕

○委員 10

応募条件について、信楽中学校区に在住の方は理解できるが、「お住まいだった方」の

判定は厳密に行うことができるのか。

○事務局

応募者の過去を含めた住所については、事務局では調べることができないため、応募資格の審査という面では真偽の追及は困難と考えている。

○委員ⅠⅠ

校名募集用紙の配架の方法については、この場で決定するということによろしいか。本日、自治振興会に各区への7月分の配布文書が届いていたが、もっと早く募集用紙を準備いただければ、8月までに地域へ配布できていたはずであり、各区も配布したいと考えていると思う。まだ間に合うと思うので、すぐに対応してほしい。

○事務局

ご指摘のとおりではあるが、本委員会での検討を経ずに校名募集用紙を配布することはできないと考えていたため、区長文書配布以外の方法により、できる限りの方法で周知したい。

○委員ⅠⅠ

今月はいつもより配布文書の締め切りが早かったということを聞いている。まだ間に合うと思うので、届けていただいて問題ないと思う。

○委員ⅠⅡ

現在通学している児童生徒へ、夏休みに入る前に校名応募用紙を一人一枚届けることができると思う。可能であれば、早急に対応をお願いしたい。

○事務局

保護者の皆さまに対しては、連絡配信アプリにより周知することを考えている。また、児童生徒への用紙配布については、すぐに学校側と調整したい。

○委員長

校名募集用紙の全戸配布は考えていないということか。

○事務局

当初から全戸配布までは想定していなかった。組回覧により、校名募集の情報共有できればと考えていた。

○委員 I 3

子どもたちには紙に書かせてあげたいという思いがある。保護者へのアプリ配信時に、応募用紙のデータも添付していただければ、家庭で印刷できるので対応を検討してほしい。

○事務局

現状、応募用紙のデータを添付した配信を考えている。

(3) 専門部会の割振り(案)について

○委員長

次第3の(3)について、事務局より説明をお願いします。

≪事務局より説明 資料2≫

[質疑応答・意見]

○委員 I 4

全体会議と別日開催としているPTA部会の検討内容はどのようなものになるのか。また、その日程調整はどのように行うのか。

○事務局

PTA部会での検討内容としては、資料2参考資料に掲載している項目を予定しており、全体会議と同日開催しないが、これまでの全体会議で検討している事項について、詳細な検討を進めるものとしている。また、日程調整については、可能であれば、本会議終了後に協議したいと考えている。

○委員 I 5

専門部会が開催される前に、担当部会以外に関する意見を伝えておきたい。

まず、服装について、昔、雲井小学校のPTAに参加していた際、標準服への反対の声があり、何度か議論したが、結局標準服に9割近くの支持が集まった。服装指定がないと何かとエスカレートしやすいのではないだろうか。

次に、通学路でのスクールガードについて、現在毎日のように立っている方々がおられる。地域での児童の安全を考えるにあたり、そのような方々の意見も積極的に取り入れていただきたい。

○委員 I 6

PTAに関する検討事項について、世間ではそもそもPTA組織自体を設置するかどうかという議論があると思う。PTA、保護者会、任意参加の団体とするのかなど、立場

により様々な意見をお持ちの方がおられるはずなので、部会内での検討は困難ではないか。今後の進め方などをどのように考えているのか教えてほしい。

○事務局

P T A部会には、小原小学校長の上田委員にご参加いただくことに加えて、各小学校のP T Aを担当されている先生方にもオブザーバーとしてご参加いただきたい。しかしながら、学校と保護者による組織体について、教育委員会が介入することはできないため、現状を鑑みた上で、組織のあり方などの検討を進めていきたいと考えている。

○委員 I 7

小学校のP T A担当の教員は管理職ではないことから、仮に平日夜間での会議にどのような形で参加すればよいのか。容易に参加を依頼できるようなものではないが、どのように考えているのか。

○事務局

後ほど、改めて相談させていただきたい。

(4) 報告事項

○委員長

次第3の(4)について事務局より説明をお願いします。

≪事務局より以下の項目について報告≫

- | | |
|-----------------------------|---|
| ① 信楽中学校区学校再編だより【第2号】の発行について | 資料3 |
| ② 第4回準備委員会について | |
| 日時：令和8年8月7日(金) 19:00から | |
| 場所：信楽地域市民センター 2階会議室 | |
| ③ 準備委員会 専門部会について | |
| 第1回総務部会 | } 日時：令和8年8月7日(金) 全体会議終了後
場所：信楽地域市民センター 2階会議室 |
| 第1回通学安全部会 | |
| 第1回P T A部会……8月中旬頃開催 | |

○委員長

議事を終了する。

進行：教育総務課長

4. 副委員長あいさつ

≪神山副委員長より閉会のあいさつ≫

5. 閉会

≪閉会≫